

平成19年（2007年）第3回広島市議会定例会提出案件

予算案	条例案	その他の議案	専決処分承認案	計	報告
7件	19件	8件	1件	35件	6件

1 予算案

- (1) 平成19年度広島市一般会計補正予算（第1号）
- (2) 平成19年度広島市新球場整備特別会計補正予算（第1号）
- (3) 平成19年度広島市中央卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
- (4) 平成19年度広島市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- (5) 平成19年度広島市開発事業特別会計補正予算（第1号）
- (6) 平成19年度広島市水道事業会計補正予算（第1号）
- (7) 平成19年度広島市下水道事業会計補正予算（第1号）

2 条例案

- (1) 広島市事務分掌条例の一部改正
について（企画総務局）

事務分掌の変更によるもの

「広聴に関すること」を市民局から企画
総務局へ移管

施行期日 平成19年7月1日

(2) 広島市食育推進会議条例の制定
について（教育委員会）

食育基本法の制定によるもの

本市の食育推進計画の作成及びその実施
の推進のため、広島市食育推進会議を設
置し、その組織及び運営に関し必要な事
項を定めるもの

施行期日 平成19年7月1日

(3) 広島市情報公開条例及び広島市
個人情報保護条例の一部改正に
ついて（企画総務局）

日本郵政公社法の廃止による規定の整備

施行期日 平成19年10月1日

(4) 政治倫理の確立のための広島市
長の資産等の公開に関する条例
の一部改正について
（企画総務局）

郵便貯金法の廃止等による規定の整備

施行期日 平成19年10月1日

ただし、証券取引法を金融商
品取引法に改め、金銭信託に
係る規定を削る改正について
は、証券取引法等の一部を改
正する法律の施行の日

(5) 議会の議員その他非常勤の職員
の公務災害補償等に関する条例
の一部改正について
（企画総務局）

地方公務員災害補償法施行規則の改正に準
じて改正するもの

休養に関する事業を廃止するもの

施行期日 公布の日

- (6) 広島市吏員退隠料、退職給与金、遺族扶助料及び死亡給与金条例等の一部改正について
(企画総務局)

恩給法等の改正に準じて改正するもの

- 1 非公務死遺族扶助料の最低保障額の増額

現 行	年額 1, 4 1 1, 0 0 0 円
改 正	年額 1, 4 2 0, 7 0 0 円

- 2 遺族扶助料に係る遺族加算額の増額

現 行	年額 1 4 8, 5 0 0 円
改 正	年額 1 5 2, 8 0 0 円

施行期日 平成19年10月1日

(1については、平成19年10月分から平成20年9月分までは年額141万5,900円)

- (7) 職員の退職手当に関する条例及び企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について (企画総務局)

雇用保険法の改正に伴う国家公務員退職手当法の改正に準じて改正するもの

(主な改正内容)

本市の職員が退職後失業している場合に、雇用保険の求職者給付等に相当するものとして支給される退職手当の受給資格要件の改正

自己都合等による退職者

現 行	勤続期間 6 月以上
改 正	勤続期間 1 2 月以上

施行期日 平成19年10月1日

(8) 広島市市税条例等の一部改正について (財政局)

地方税法の改正によるもの

(主な改正内容)

1 個人の市民税

特定中小会社が発行した株式に係る譲渡所得等を2分の1に減額する課税の特例の適用期限を2年延長し、平成21年3月31日までとする。

2 固定資産税

バリアフリー改修に係る減額措置の創設に伴う申告手続の整備

減額措置の内容

高齢者、障害者等が居住する既存住宅について、一定のバリアフリー改修工事を行った場合、申告により、改修工事が完了した年の翌年度分に限り、当該住宅に係る固定資産税額を3分の1減額する。

施行期日 公布の日

(9) 広島市衛生関係手数料条例の一部改正について (社会局)

温泉法等の改正に伴う規定の整備

施行期日 温泉法の一部を改正する法律の施行の日
ただし、温泉法の引用部分を除く改正については、公布の日

- (10) 広島市都市計画関係手数料条例の一部改正について
(都市整備局)
- 租税特別措置法の改正に伴う規定の整備
- 施行期日 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の施行の日
- (11) 広島市森林公園条例の一部改正について (経済局)
- 1 森林公園の昆虫館と昆虫館以外の施設ごとに指定管理者を指定することができることとするもの
- 施行期日 平成20年4月1日
- 2 道路交通法の改正に伴う規定の整備
- 施行期日 公布の日
- (12) 広島市食品衛生措置基準条例の一部改正について (社会局)
- 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の改正による規定の整備
- 施行期日 公布の日
- (13) 広島圏都市計画 (広島平和記念都市建設計画) 地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について
(都市整備局)
- (主な改正内容)
- 1 新たな地区計画の決定に伴い、制限対象地区及び制限内容 (用途、面積等) を定めるもの
- (新たな制限対象地区)
春日野地区 (安佐南区)

- 2 地区計画の一部が変更されたことに伴い、制限対象地区及び制限内容（用途等）を変更するもの

（変更した制限対象地区）
宇品地区（南区）

施行期日 公布の日

- (14) 広島市市営住宅等条例の一部改正について（都市整備局）

市営住宅及び市営店舗を廃止するもの

名 称	位 置
若草甲住宅	広島市東区若草町
若草災害住宅	広島市東区若草町
若草アパート	広島市東区若草町
若草北アパート	広島市東区若草町
若草南アパート	広島市東区若草町
若草北店舗	広島市東区若草町
若草南店舗	広島市東区若草町

施行期日 権利変換計画の認可の日から起算して2か月を超えない範囲内において規則で定める日

- (15) 広島市公園条例及び広島市安佐動物公園条例の一部改正について（都市整備局）

道路交通法の改正に伴う規定の整備

施行期日 公布の日

- (16) 広島市安佐動物公園等年間共通券条例の制定について
(都市整備局)

安佐動物公園、植物公園及び森林公園の昆虫館の利用の促進を図るため、これらの施設に係る年間共通券の発行に関し必要な事項を定めるもの

料金

大人 1,500円

小人 500円

施行期日 平成19年8月1日

- (17) 広島市公民館条例の一部改正について (市民局)

公民館の増築によるもの

佐東公民館の使用料の設定等

区 分	3時間まで	3時間を超える 1時間までごとに
ホール2	12,200円	4,060円

施行期日 平成19年8月1日

- (18) 広島市火災予防条例の一部改正について (消防局)

建築基準法施行令の改正に伴う規定の整備

施行期日 公布の日

(19) 広島市消防団員等公務災害補償
条例の一部改正について
(消防局)

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を
定める政令の改正によるもの

損害補償の補償基礎額の扶養加算額の引
上げ

区 分	現 行	改 正
配偶者以外の3人 目以降の加算額	167円	200円

適用期日 平成19年4月1日

3 その他の議案

(1) 市道の路線の廃止について
(道路交通局)

東1区460号線ほか1路線

(2) 市道の路線の認定について
(道路交通局)

東1区460号線ほか19路線

(3) 財産の取得について
(環境局)

玖谷埋立地拡張整備事業用地の取得

面 積 4万1,300.27㎡

買入価格 2億1,459万2,991円

買入先 川口 護ほか4名

(4) 財産の取得について
(都市整備局)

寺山公園整備事業用地の取得

面積 2万2,160.65㎡

買入価格 1億4,611万6,134円

買入先 広島市土地開発公社

(5) 財産の取得について
(教育委員会)

小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の普通教室用パーソナル・コンピュータの取得

数量 1,991台

買入価格 1億7,644万2,420円

買入先 西日本電信電話株式会社

(6) 契約の締結について
(企画総務局)

西区役所庁舎耐震改修その他工事

請負金額 6億6,150万円

請負人 戸田・河井建設工事共同企業体

(7) 契約の締結について
(市民局)

出島温水プール(仮称)新築工事

請負金額 4億9,245万円

請負人 大之木・武田建設工事共同企業体

(8) 変更契約の締結について
(道路交通局)

都市計画道路矢賀大州線道路新設工事

変更内容

完成期限

(変更前) 平成21年3月31日

(変更後) 平成22年3月31日

請負人 西日本旅客鉄道株式会社及び
日本貨物鉄道株式会社

4 専決処分承認案

(1) 幟町中学校における生徒の不登校に係る損害賠償請求訴訟に関する控訴について(平成19年6月6日専決処分)
(教育委員会)

控訴の提起

5 報 告

- | | |
|--------------------------------|---|
| (1) 繰越明許費の繰越しの報告について (企画総務局ほか) | 一般会計、新球場整備特別会計、用地先行取得特別会計、介護保険事業特別会計、国民健康保険事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、開発事業特別会計、特定環境保全公共下水道事業特別会計 |
| (2) 予算繰越しの報告について (水道局、下水道局) | 水道事業会計、下水道事業会計 |
| (3) 専決処分の報告について (道路交通局) | 道路の管理瑕疵による損害賠償額の決定
2件 17万3,710円 |
| (4) 専決処分の報告について (都市整備局) | 市営住宅に係る家賃の長期滞納者に対する家屋明渡等の訴えの提起
3件 |
| (5) 専決処分の報告について (都市整備局) | 市営住宅に係る家賃の長期滞納者との即決和解
6件 |

- (6) 法人の経営状況報告について
(企画総務局ほか) 財団法人広島平和文化センターほか18件

[参考]

- (1) 人権擁護委員候補者の推薦について 委員の退任によるもの

- (2) 広島市農業委員会委員の推薦について 任期満了によるもの